

松戸市教育委員会会議録

令和5年4月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和5年4月定例会

開 会	令和5年4月12日 (水) 午前9時30分	閉 会	令和5年4月12日 (水) 午前10時25分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	山形 照恵	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和5年4月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	藤谷 隆	21		
2	学校教育部 部長	石橋 聡	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	学校教育部 審議監	堤 和子	24		
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25		
6	〃 専門監	斉藤 政彦	26		
7	〃 補佐	内藤 秀明	27		
8	〃 主幹	飯島 幸枝	28		
9	〃 主任主事	生田 裕仁	29		
10	〃 主事	山本 真優子	30		
11	学務課 課長	西田 大助	31		
12	〃 学校保健担当室長	大場 慶育	32		
13	〃 学校保健担当室補佐	飯島 雅子	33		
14	〃 主任主事	増田 奈々	34		
15	児童生徒課 課長	中坂 正夫	35		
16	児童生徒課 専門監	壁 和宏	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和5年4月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和5年4月12日(水) 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和5年4月定例教育委員会会議 議題目次

議案

① 議案第 1号

松戸市教育功労者の表彰について (学務課) …p1

② 議案第 2号

指定代理人の選任替えについて (児童生徒課) …p17

③ 議案第 3号

指定代理人の選任替えについて (児童生徒課) …p19

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に3名の方から傍聴したい旨の申出があります。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから令和5年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山形委員にお願いします。

議題に入ります前に、ご報告があります。

このたび、武田司委員が任期満了を迎えられましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得、4月3日付にて市長より任命をお受けになり、再任されました。任期は令和9年4月1日までの4年間でございます。

続きまして、教育長職務代理者についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定において、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとされております。これまで同様、武田委員を教育長職務代理者として指名いたします。

続きまして、教育委員会会議における議事進行を行う委員を指名したいと思います。松戸市教育委員会会議規則第28条の2の規定において、議事の進行の一部を、教育長が指名する委員に行わせることができるとされております。こちらも、これまで同様、武田教育長職務代理者を指名いたします。

それでは、改めて武田教育長職務代理者より、一言、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

教育長職務代理者 武田でございます。

改めて、この4月より第3期目の辞令を仰せつかりまして、身の引き締まる思いでございます。これまでの任期の間に、学校の環境、非常に目まぐるしく変わってくる中で、現場の先生方をはじめ、教育委員会の皆様の様々なきめ細やかな働きと、切れ目なく多岐にわたる仕事に触れて、以前には全く私の知らなかった様々なことを知ることとなり、本当に頭の下がる思いで過ごしてまいりました。

その一員として過ごしてこられた8年間という中で、何ができてきたのかということに、自分自身は自問自答するところでございますが、一つ申し上げたいとしましたら、やはり小学生、中学生だった頃の自分に、このように平穏な日々は決して当たり前ではなく、それを継続することもまたたくさんの大人の努力が、その支えがあって、現実的に成功されているということ、本当に子どもの頃だった自分に教えてあげたい、そんな気持ちで過ごしてまいりました。

この中で、また私ができることは何なのかということ、もう一度改めて、自分の特性でもある美術家としての一市民、そういった思考がどのようにしたら役立てられるのだろうかということをお考えつつ、皆様とまた何か一歩でも、本当にささやかなことでも、前に進めるようなことができたかなと思っております。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございました。

ここで、議席の指定を行います。

松戸市教育委員会会議規則第7条の規定により、ただいま着席いただいている席を議席として指定いたします。よろしくお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件となっております。このうち、議案第2号及び議案第3号は人事に関わる案件となります。したがって、これらの審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第2号及び議案第3号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、これらの審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第2号及び議案第3号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、その他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第1号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第1号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学校保健担当室長、お願いいたします。

学校保健担当室長 おはようございます。よろしくをお願いいたします。

議案第1号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

松戸市教育委員会表彰規則第2条により、推薦者名簿に記載の、令和4年度をもって退任された学校医の先生5名、学校歯科医の先生9名、計14名に感謝状及び記念品を贈呈するものでございます。

先生方のご経歴等につきましては、資料の推薦調書に記載のとおりでございます。

なお、教育功労者は、10年以上学校医等に勤めた方が対象となるものでございます。

全ての先生方に、長い年月にわたり、児童・生徒の健康の保持、増進と、学校保健の推進のためにご尽力をいただきました。このことに対しまして、感謝の意を表すためにご提案申し上げます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

以上です。

教育長職務代理者 議案第1号については、ただいまの説明のとおりです。

これより、質疑及び討論に入ります。ご質問等ございますか。

そうしましたら、和座委員のほうから、少し現状等についてお願いします。

和座委員 今回、退任なさった先生たちということで、その対象者の中で、こういった形で選んでいただいたということで、我々、医師の立場としては、本当にありがたく思っております。

学校医の先生たち、特に医師の場合は18年とか24年とかというふうな形で、ちょっとばらつきがあります。歯科医の先生たち、大体もう四十何年と長くありますけれども、これは多分、歯科医の先生たちの開業の年代が皆さん総じて早いのではないかと思います。

医師の場合は、私、これ見ますと、全てよく知っている先生たちばかりで、もう顔が浮かんできます。一生懸命やっていたら先生たちばかりですので、本当にありがたいことですが、この中の何人かの先生たちは、開業なさったのが、もうかなりお年の先生たちで開業なさって、今はもう本当に高齢になったという方で、その場合は、ちょっと年齢、経歴が少ないということがあると思いますけれども、そういったことでございます。

今後、こういった形での校医というのは、時代が変わってきまして、様々な形で、例えば聴診が本当に必要なのかとか、もっと形として、健康教育にもっと関わっていかないといけないのではないのかとか、我々医師会の中でまちプロジェクトでも言っているのですけれども、そういった意味も含めて、校医の在り方については、また医師会の中でも議論して、今後また市の方たちと一緒にあって、また協議することもあるかもしれません。そのときは、どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかにございますか。

伊藤委員。

伊藤委員 今回、退任された方々の一覧を拝見させていただいて、特に歯科医の先生で48年という非常に長い年月にわたって、学校医をしていただいた方もおられて、非常にご苦労さまでしたと感謝を表したいと思います。

それで、こういう一覧を見ていて、ふと思ったのは、特に歯科医の先生方もそうだと思うのですけれども、やはり40年、30年と長い間、毎年毎年違う生徒を見てこられた結果、何か時代の流れとともに、内科医の先生は子どもたちの健康状態とか、あるいは歯科医の先生であれば歯の状況であるとか、全般的に、どういうふうに移ってきているのかということに

ついて今回辞められるに当たっての何か感想なり、何かそういうようなご報告なりをこちらから求めるといえるのはできないでしょうか。子どもたちのプライバシーに関することは当然言っておいていただく必要はないと思うのですけれども、特に何か全般的にこういう傾向があるとか、何か今後の参考になるようなことでももしあれば、教えていただければというふうに思います。

教育長職務代理者 学校保健担当室長、お願いいたします。

学校保健担当室長 ご退任された学校医の先生方とか歯科医師の先生方からの、直接、教育委員会に、こういったご感想とか、そういった声というのは、特に届いてはおりませんが、直接、学校の方には色々なご意見が届いているかと思えます。ですので、今後、我々も学校のほうと、さらに医師の方と、そういった声をこちらにも届くような形で、しっかりと連携を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

和座委員 一言よろしいですか。

教育長職務代理者 はい。

和座委員 例えば、私自身もやっておりますけれども、一つ例を挙げると、いわゆるアレルギーのショックというのがありますね。これはエピペンというのを使って、すぐに対処しないといけない。ただ、時々、躊躇してしまって、とにかく怪しいときはすぐに打ってくださいというふうに、僕たち、皆さん、校医から先生たちにお話しているのだけれども、残念ながらそれが躊躇してしまって、ちょっと問題になるという例が、やっぱり今までも、かつてちょっと散見されました。

そういう場合に、我々医師会のほうから、あるいは学校保健担当医から市のほう、あるいはそういったところに、それなりに、僕自身がここで話すこともあるのですけれども、そういった形での要望を上げるというふうなことは、多分、個別の段階で、学校の先生たちや、あるいは教育委員会に、場合によっては耳に入っているような形でのフィードバックというのがあると思うのです。

それで、ただ、伊藤委員がおっしゃったような退任するに当たっての、いわゆる個人的ないろんな気持ちというものを、例えば教育委員会の中に伝えるというふうなことは、今まで多分なかったと思うのですよ。多分皆さん遠慮なさるし、結構、そういうふうなところは謙虚な方たちが多いので。ですから、そういったシステムみたいなものが多少あったら、それを吸い上げることはできるのかなとは思っていますので、また今後の検討として、教育委員会の

ほうでも考えていただければ、多分そういったことについて、何か感想なりいただけますかと言ったら、多分返ってくると思います。その中で、また必要なもの生かされてくる可能性もありますので、そういった方向性で考えていただいてもいいのかなとは思いますが。

ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

いい方向性で、発展的にしていただけたらうれしいと思います。ご意見ありがとうございます。

ほかに。

山形委員。

山形委員 山形です。

長年にわたり、本当に先生方には感謝したいと思います。

意見です、これは。先ほど和座委員がおっしゃったように、多様なお子さんたちが増えていく背景の中での健診におけるプライバシーの配慮などについて、各学校や先生たちも行ってはいるとは思いますが、それこそガイドラインというようなものを検討していてもいいのかなと。この学校はこうだったけれども、こっちは学校は違ったとか、何かしらそういうところでのすり合わせだとか、配慮の取扱いについても、関連してもあります。

例えば、不登校のお子さんが健診を受けられていないなというのは、ずっと感じていて、私自身もお話したことあるのですが、例えば、個別で健診に行く形の導線をご案内する。そこに関しては、費用はかかるかもしれませんが、そのような導線の配慮などが、必要なのかなと思いましたが。今後の、松戸市はこういうことに気をつけて、生徒さんを第一に考えていくこと。先ほど和座先生のお話で、大人数の中で、聴診するってすごく難しいことだったりするからこそ、環境の配慮だとかそういうことに関しても、考えていかなきゃいけないのかなというのは感じております。

もう一点、先ほど伊藤先生のお話からも感じながら、私自身が保護者委員として、この学校健診の後の流れがとても重要なのかなと考えています。意見書をいただいて、受診をしているその先、受診されたかなというその受診の結果について、学校訪問何校か行かせていただいた中で、その受診率を出していた学校で、全部の学校が出していると思うのですが、その学校の報告の中で見せていただいたことが何件かありました。そんなに高いなという感じはしなかったと思うのですね。半数ぐらいなのかな。何か親御さんがとても忙しいというのも、松戸市の現状だとは思いますが、その中での、もっと診察が必要だとなったと

きに、受けたかなというフィードバック、各学校やっぺらっしやるし、養護の先生も多分対応してらっしやると思ふのですけれども。そのアクセスがもっとスムーズになるような、何かしらガイドラインではないけれども、広報だとかそういうものを保護者の方に届けていくことは、ニーズとしては必要なかなと思ふています。

これ意見になります。以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

次にいかせていただきます。

ほかによろしいですか。

では、私から一つ、すみません。この調書についてなんですけれども。以前からこの型式をずっと取っていて、気になっていることなのですが、学校長の表彰のときもそうなのですが、この個人情報に当たる自宅の住所のところ、あえて書かないというスタイルを取るのであれば、そろそろ個人情報に対する非開示というのが、当たり前というか常態化しておりますので、こういう調書の様式を変えるのが大変だということは、伝え聞いているのですが、長い先のことを考えますと、そろそろこの調書の様式、いかがなのかなというふうに思ふて、また拝見しておりました。お忙しい中で、もしそういうタイミングがありましたら、ぜひ、検討してもいいのかなというふうに思ふいます。

以上です。

教育長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

議案第1号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭に教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前にその他に移ります。

事務局から何か。

よろしいですか。

それでは、委員の皆様からのご報告で、まず、山形委員から、よろしく申し上げます。

山形委員 山形です。

2月10日に、文科省が主催している教育長と教育委員の研修会に参加しまして、前半は行政説明で、後半は分科会に分かれてお話を、他市の教育委員、教育長と議論することがありましたので、そこについて簡単にまとめさせていただきましたので、ご報告いたします。

この文科省の研修については、コロナがある前は毎年行われたのが、3年ぶりの開催になりました。私が座った席は6名の席になりまして、教育長の先生が3名と、教育委員の方が、私含めて3名の席で議論することができました。たまたまその3人の保護者委員の方が、不登校をお子さんたちが経験されたという、本当に偶然だったのですけれども、そういうところもありながら、分科会にも参加されたのかなと思いますし、私自身も不登校を経験した子どもの親として、その席に座らせていただけたというような形にもなります。とても関心が高い話題なのかなと思いました。

鎌倉市のほうからお話しすると、鎌倉市には、ウルトラプロジェクトと検索すると、この下のリンクに書いてあるところのサイトに飛ぶと、市内の小学校4年生から中学校3年生までのお子さんで、学校における学習になじめず、不登校あるいは休みがちになっているなど、学校に通うのがつらいと感じている生徒さんが対象で、プログラムに保護者が付き添いをしなくても参加ができるような仕組みのものです。オンライン、学校を通さずに、直接ホームページから申込みをするような形になっています。関わる人が、どんな人かなというところが、下にも書いてありますけれども、そのプロジェクトに関して、市内の専門の方、この教育委員もお寺のご住職さんだとか、店舗を運営されている方、いろんな方が、このプロジェクトのコーディネーターというような形で参画して、お子さんたちを受け入れて、社会活動をするというのを、市を挙げてやっているという話を聞きました。

栃木市のほうは、いじめ防止フォーラムをやっていますというところとか、民間の入った居場所づくりをして、官民一体の取組をしていらっしゃるそうです。

松井市は教育長が、オンライン授業をかなり積極的にされていて、熊本市を参考にされているようでした。民間で高校卒業の資格が取得できる場所との連携、各箇所の民間での情報共有、サードプレイスをつくる、学校に帰ることだけが道じゃないというお話と、とても印象的だったので太文字にしましたけれども、「社会に出て一人で暮らす能力を育む、そうい

う能力が大切」というところは印象的でした。

大磯町と青梅市に関しては、不登校というよりも、社会的に、かなりサポートが必要なお子さんたちをお預かりする学校施設をお持ちだということで、かなり重たい事例の話を聞きました。

不登校に関して、ほかにも、他市たくさん報告を聞かせていただきながら、別途自分もいろいろ情報収集していく中で、PDFのほうで議員さんたちにはお配りしている、文科省が最近3月に出したCOCOLOプランというものがありました。誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、これを文科省が出していて、一番後ろには、こども家庭庁の絡みも出てきているのかなと思いつつ、この中で、鍵になるものが、民間との連携だとか、今後、多分ニーズがどんどん高まってくるのは、校内教育支援センターというような考え方なのかなと思いました。後でご覧になってください。

まとめとして、全体像を通して、連携していくことがとても大切と思いました。

先日、松戸市のほうのスクールソーシャルワーカーさんの活動のまとめを見させていただいて、かなりの件数に対応してくださっていました。やはり、登校しぶり、不登校に関するところの総数は大きい部分も知ることができました。一人一人のお子さんのサポート、ニーズが多様であるからこそ、すごく難しいですが、一つ一つ、文科省もこういうふうに積極的にどんどん動こうとしていることや、子ども自身、本当に中心となる子どもの安心・安全の部分を守られるような取組がどんどん進んでいってほしいなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

この分科会には、皆さん委員さん出ていらっしゃいまして、レポートではないのですけれども、一言ずつ。

じゃ、和座委員から。

和座委員 私もこの研修会に出席しました。一つ、二つ、ちょっとお話ししたいと思います。

まず、最初、前半戦はやはり行政説明というのを、文部省の審議官の方がお話しになったのですけれども。そこで印象的だったことは、教育委員というものの在り方について、かつてもいろいろな議論があったというふうなことがあって、その中で、やはり首長に対してもそうですし、やっぱり独立した機関として、しっかりとした形で意見を話していく。また、そういった独立性が尊重されるというふうなことが、しきりに技官のほうから強調されておりました。

そういう意味で、教育委員会のやはり働きというのは、非常に重要だなと。それは地方自治において様々な意味で、それだけしっかりとした形での身分保証をされているということをも十分自覚しながら、様々な形での前向きな建設的な意見を話していかないといけないし、また実行していかないといけないというのが、やはり教育委員会の非常に大きな役目ではないかということをも、再認識させていただきました。それが一つです。

それから、もう一つは、これは私自身が、ちょっと別の角度から不登校というものを考える一つのきっかけになったのですけれども、岐阜の教育委員長がお話した例がありました。彼によると、岐阜では、不登校の子どもたちの中で、やっぱり特にギフトドと言った様々な能力を持ったお子さんの中で、どうしても集団生活に慣れないで、能力が埋もれてしまうような子どもたちがいるというふうなことで、そういう部分を引き上げるということも一つの目的として、毎年20人ぐらい、結局いろんな不登校の方たちが入りたいという要求があって、倍率も相当な倍率になるらしいのですけれども。そういったカリキュラムを2年とか3年作っている。そのカリキュラムは非常に独創的ですし、例えば、担任の先生は生徒が自分で選ぶのです。それから、カリキュラム自体も非常に様々な、例えば、創作するだけの時間だとか、それがもう本当に、何ていうかな、1日しっかりとした、皆さんこういうふうにしてやっていきましょうという、いわゆる中学校、小学校のああいったカリキュラムとは全く違うのです。そういう中で、本当に生徒が自由にいろいろとやっていくというふうなカリキュラムを構築する中で、いろんな創造的な、原始的な部分を含めた能力が開花していくというふうなことを実感しているという話を聞いて、不登校の場合でも、そういうふうな様々な能力、いろんな能力があると思うのです。そういうふうなものを開花させて発展させる方法として、一つの在り方としては面白い方法だなということ、初めて知りました。

それから、もう一つは、こども家庭庁についてのお話が若干ありました。もう既に4月から始まっているわけですが、ここにおいても、比較的、やっぱり介護保険のときに、ちょうど2000年頃そうだったのですけれども、あのときに、いわゆる様々な、いわゆるお年寄りとか、そういった介護する人たちというのは嫁の責任だと、そういうふうなことで、家庭に押し付けられていたわけですね、ある意味では。それがやっぱり社会で見えていかないといけないということで、介護保険ができたわけですが、

今回、こども家庭庁というの、やっぱり子どもを育てるのは母親だと、母親はしっかりとしないと駄目だと。子どもがうまくいかないのは母親、あるいは父親、親の責任だというふうなことで、家庭に縛られてしまうという考え方を脱して、やっぱりもっと社会で子どもた

ちを見ていかないといけないというふうな大きな流れがあるというふうなことをおっしゃって、なるほどと思いました。

そういう中で、2000年の頃に、非常に先進的ないろんな活動をしていた自治体が、国のそういう保険制度を非常に先取りしながらやっていたという実例があるという話があって、そういう意味で、やはり、今後、このこども家庭庁ができたことによって、この松戸市も子育てということでは様々な取組をしている先進的な自治体の一つだと僕は思っているのですが、そういうところが一生懸命になりながら、こども家庭庁の、ある意味ではそういった中心的な人たちを引っ張っていくような、そのぐらいの気持ちでやっていくような、そういう連携が非常にこれから必要じゃないかなということを実感しました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

中西委員 私は、分科会のほうで、部活の地域移行のほうに参加いたしました。

グループワークで一番印象に残っているのは、静岡県の磐田市ですね。大きな企業がありますので、やっぱり企業スポーツが盛んなので、そこをベースにして、学校のほうも地域移行に移そうということで、もうかなり動いている。競技のジャンルはある程度限られているような話でしたが、かなり先行して動かれているなということは、一番印象に残りました。

本当にこの問題は千差万別、地域によって違うと思いますし、また、学校によっても随分違うと思いますので、これはあくまでアイデアというか提案ですけれども、そういうそれぞれの事情を話し合っ、お互いに情報交換するというような場が、公の公開の場で、何か聞くような催しができたらいいのかというふうに、自分たちの話合いを通して、松戸でもそういうものができれば面白いなというふうに感じました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員 私も、この2月の文科省の研修会で、中西委員と同じ分科会に出席いたしました。

ただ、グループが分かれていたので、お互いの話を聞いていたわけではないのですけれども。

休日の部活動の地域移行は、スポーツ庁の方針とて、段階的にやれということで、5年度から7年度までにかけて進めるという方針が出ています。しかし、今中西委員がおっしゃったように、地域によって与えられた環境というのは全然違うので、同じ同一のやり方でやろうと思ってもやれないというのは、恐らくそのとおりだと思います。幾つかの自治体の取組状況としては、例えば、東京都文京区の人がいたのですけれども、彼らは同じ区内に、たく

さん大学があるわけですね。その大学のスポーツをやっている学生に頼んでやろうということを取組をしたらしいのですが、学校と学生の都合のマッチングができない、そのタイミングが合わないということで、それがアイデアとしてはあっても、できないということのようでした。

あるいは、ほかの都市なんかでは、引き受けてもいいけれども、何かあったときの責任が取れないというようなことで、引き受け手がないとか。だからいろんなケースで、個別にはなかなか進んでいないということだろうと思います。

ただ、いずれにせよ、とにかくやってみることがまず大事なので、例えばモデル地区とか、研究指定校というのですかね、何かそういう、とりあえず全校で全部やるわけにはいかないので、一つか二つ、とりあえずやってみて、それでうまくいくかどうか、そこで問題点を探って、どうしたら休日の部活動を地域に移行できるのか。それをやってくれるいろんな団体があれば、それでいいと思いますし、ない場合は個別にピックアップして、むしろ学校のほうに、その人に来てもらってやるとか、いろんなやり方があると思います。やはり先生の負担を軽減するというためには、やっぱりそういうスポーツ庁の方針もあるのですけれども、やっぱり取り組まなければいけない課題だと思っていますので、とにかくそういう研究指定校と決めて、とにかくやるということが大事かなというふうに感じました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

私は、地域と学校の連携に関する分科会のほうに参加させていただきました。

やはり自治体の規模が中規模、小規模、いろんなところが混ざっておりまして、あるいは都市部に近いような地域のところ、松戸に近いような、例えば所沢市のようなところがあるかと思うと、逆に、もうちょっと学校の校数も自治体の中で少ない、もともと地域連携が割とできているような地域とは、かなりやり方のスタイルもそうですが、温度差もあるのかなということを感じる中で、総体的に一番大事なのは何だろうと思うと、やはり地域の中のコーディネーターになる、核となる人材が見つけれられるかどうかということ。あと、運営に対するノウハウみたいなものが継続できるのかどうか。

そのあたりが、今うまくいっているところでも、一つの取組の中で、その核となる方が例えばいなくなったとき、それが本当に継続していけるのだろうかということを考えたときに、今の部活の話もそうですけれども、必ずしも同じような地域連携というものが構築できるのかなと疑問に思います。文科省のほうから提案されているスタイルで、こういう方を任命し

てというような組織作りは、非常に分かるのですけれども、現実的には、人材発掘というところが一番の鍵なのかなと思います。そこは、松戸市も今、苦慮しているところなので、様々な自治体のお話を聞かせていただいたのですが、参考になるかというのと、割と実は個々であって、なるようにならないなというのが私の所感でございました。

すみません、短いですが、失礼いたします。

教育長、よろしいですか。

教育長 私も継続。

教育長職務代理者 よろしいですか、別に。

教育長 一緒の。

教育長職務代理者 隣だったので。

教育長 グループも一緒だったのですよ。なので、本当に、今おっしゃられたように。

コミュニティスクールのほうは、松戸も小金小学校で本格的に、本格的というか、国の方針に従ったものを、去年、始めたのですけれども。始めることによっていろんな課題が見えてきているというところですね。

もう一つの松戸市なりのコミュニティスクールの小金北中のほうは、無理はしない活動でありながら、地域の人たちはしっかり密着して進んでいるというふうに思います。

小金小のほうは、どうしても人数、関わってくださる委員会の方々の人数が多いので、いろんな要望が出てきてしまっているという。どこから手をつければいいのかと、そのまとめ役の方が結構大変な状況があるように聞こえています。

自治体によってやり方が違うし、地方のほうは、逆にコミュニティスクールによって地域を維持したいという、全く逆のベクトルが働いているので、それぞれの自治体で難しさがあるのだなというふうには感じました。

2つ出てきた不登校についてとか、それから部活の地域移行について、松戸市の状況を話しますと、実はおととい、ふれあい学級、旧古ヶ崎南小学校の校舎を借りて、そこに学級を開設しているのですけれども。不登校の子たちが勉強しに来る場所ですから、そんなにたくさんいられると、いては駄目なわけですが、かといって誰も来ないと不安なのですが、月曜日は3名の中学生が参加していました。ですので、教員数よりも生徒のほうが少ないという、ある意味うれしい悲鳴なのだと思います。でも、彼らは不登校で、自分の学校には行けないけれども、でも勉強はしたい。勉強する場は欲しいということでふれあい学級に来て、今、頑張ろうとしているのですよね。

そういう仕組みと、もう一つは、ホットステーションという、そういう子どもたちが、別の居場所というか、勉強じゃなくて、いろんな意味で、ほかの子どもたちとのコミュニケーションもありますし、そこで面倒見てくださっている先生方とのコミュニケーションもあるし、それぞれその子その子よっての対応ができる場所、その2通りを用意しているのです。

今、国のほうは不登校特例校を全国的に展開してはどうかと、どうかじゃなくて展開してほしいというメッセージを結構出して、いろんな自治体が不登校特例校を設置します、あるいは設置しているという状況が今出てきているのですけれども。私は国からの発信は、ちょっとクエスチョンマークが。どうしてかという、教育課程もかなり縮小しているのですよ。要するに、やれる範囲でやればいい、そういう学校をつくってほしい。そこを卒業した上でどうするつもりなのかと、すごく考えてしまいます。

やっぱりさっき言った、ふれあい学級の始業式に参加している子どもたちは、いろんな意見表明、代表の子2人が意見表明しているのですけれども、ちゃんと頑張っ勉強して、今年度中には学校に通えるようになりたいと、自分で言っているのですよ。なのに、最初から、やあ不登校特例校にどうぞ来てくださいという、国が出しているメッセージは、果たしてそれでいいのかなと、すごく私は懐疑的です。

松戸市が2通りでつくっている今の仕組みは、不登校の子どもたちにとっては、すごく私はいいいシステムだなというふうに思っていて、ホットステーションのような仕組みというのは、他市にはないのですよね。その辺は大事にしていきたいなというふうに思っているのです、不登校特例校の子はそれがないのですよ、全く勉強だけなので。やっぱりよいところは生かしながら、もうちょっと様子を見ながらというふうに思っています。

それと、もう一つ、地域移行については、部長いいですか、現状。

学校教育部長 部活動地域移行についての、現在の松戸市の状況でありますけれども。先ほど伊藤委員、中西委員のほうからもお話ありましたけれども。競技団体、あるいは教員を対象として、それからあと保護者向けの、地域移行の今の現状というものは、説明の機会を、昨年11月以降、持たせていただいております。教育長のほうから、今の松戸市の地域移行の状況をお話していただきました。

現状といたしましては、学校部活動を、今、地域連携ということで、一つは部活動指導員などを活用してやっているところがあるのですが、それは休日の移行に向けて今準備しているところですが、やはりできるところから始めていこうということで、今年度については、2つの競技団体ぐらいから、できるところから始めていくと。あと、学校のほうの研究指定

も2校ほど設置して、研究を進めながら、今年1年、現状を把握しながら、どのように移行していったらよいのかなというところで検討をしております。これまでの各団体や教員、保護者への説明会実施と、移行に向けて団体を2つ、それから研究の指定校を2つ設置して、今年度進めていこうかなと思っています。

当面の間は、先ほどもありましたけれども、松戸市の状況に応じて、併存していくような形ではあるのですが、研究推進をしながら、よりよい方向に向けて進めていきたいなというところが、今の現状でございます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。というところで。

教育長職務代理者 いろんなご報告いただき、ありがとうございます。

教育長 もう一ついいですか、その他の中で。

会が始まる前の、いろんなお話の中で出ていた、新年度のスタートに当たっての、昨年度はスタートで大変ご心配をかけた、その教員不足の実態、どういう状況で始まっているかを、ちょっと学務課長からお願いします。

学務課長 よろしく願いいたします。

昨年度、未配置がかなり多いということで、ご心配いただいていたところだと思います。今年度も4月始まって、残念ながら未配置はございます。ただ、数としては、昨年度と比較して4分の3以上、改善はされております。

具体的に、数字、よろしいですか。

4月1日現在で、いわゆる児童・生徒の規模で、必ず教員を配置しなければいけない、いわゆる定数の部分で配置されていないのが、4月1日時点で、本年度21でございます。ただ、そのうちの7件ほどは、4月1日以降、解消されております。学級担任で入っていないのは、4月10日現在では15名という形になっております。ほとんどが小学校です。

以上でございます。

教育長 小学校。

学務課長 ほとんど小学校ですね。中学校は1校だけ、特別支援学級の担任が入っていない学校がございます。

教育長 ありがとうございます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

◎議案第2号及び議案第3号

教育長職務代理者 それでは、続きまして、議案第2号「指定代理人の選任替えについて」及び議案第3号「指定代理人の選任替えについて」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第2号及び議案第3号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、学校教育部審議監、教育総務課長、児童生徒課長、児童生徒課専門監、以上となります。そのほかの方はご退席をお願いいたします。

(関係職委員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 秘密会にての報告をいたします。

秘密会にて、議案第2号及び議案第3号は原案どおり決定いたしましたことを報告いたします。

本日、予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 それでは、次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和5年5月17日水曜日午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、次回、令和5年5月定例教育委員会会議は、令和5年5月17日水曜日午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和5年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午前10時25分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員